

長 建 協 発 第 1 9 4 号  
平成 2 6 年 7 月 1 4 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

「修理して大切に使っているもののフォトエッセイコンテスト」への応募について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、九州7県では、平成25年度からごみ減量化の推進施策の一環として、壊れたものを簡単に捨てず、修理して長く使う「修理（リペア）」を推奨する取組として、別紙1により「九州まちの修理屋さん」事業を実施しております。

今年度は、昨年度に引き続き登録店舗の拡大を図るとともに、同事業の一環として、「修理して大切に使っているもののフォトエッセイコンテスト」を別紙2の応募要項により実施されることとなりました。

つきましては、同コンテストについて、別添のとおり長崎県未来環境推進課長より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

☆お問い合わせ・申込先

長崎県未来環境推進課 循環・快適環境班

TEL 095-895-2511

FAX 095-895-2566